

# News 近畿圏広域地方計画 ニュース 2009.6 vol.17

近畿の未来を見つめて、新しい地域づくりを考える



国土交通省 近畿地方整備局

近畿圏広域地方計画推進室  
TEL. 06-6942-1141 (代)



## 近畿圏広域地方計画の策定に当たって ご意見を募集しています。 6月11日～7月10日

現在、国土交通省では、昨年7月に閣議決定されました国土形成計画（全国計画）を踏まえ、各広域ブロックにおける国土づくりの将来像や地域戦略等を示す広域地方計画の検討を進めているところです。近畿圏広域地方計画の策定に当たっては、府県、政令市、経済団体及び国の地方支分部局等で構成される近畿圏広域地方計画協議会において検討が積み重ねられてきたところであり、これを踏まえ、この度、近畿圏広域地方計画計画原案を作成いたしましたので、国土形成計画法第9条第3項の規定により、広く国民の皆様からのご意見を募集します。

### 「近畿圏広域地方計画」計画原案に係る意見募集要領

#### 1.意見募集の期間

平成21年6月11日(木)～平成21年7月10日(金)

#### 2.意見募集の対象

近畿圏広域地方計画計画原案  
(平成21年6月10日 第2回近畿圏広域地方計画協議会 資料)

#### 3.資料の入手方法

##### ①近畿圏広域地方計画ホームページ

[http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokeikaku/kouiki/pubcom\\_090611.html](http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokeikaku/kouiki/pubcom_090611.html)

##### ②窓口での交付

国土交通省近畿地方整備局 近畿圏広域地方計画推進室  
大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館 本館1F(建政部計画管理課)  
※天満橋駅3番出口から東へ100m

##### ③郵便(国内のみ)

「近畿圏広域地方計画計画原案 郵便希望」と赤色で明記し、返信用封筒(A4版封筒に、氏名、住所を記載の上、140円分の切手を貼付したもの。)を同封の上、下記の担当宛にお送り下さい。

#### 4.意見の提出方法

〒540-8586 国土交通省近畿地方整備局 近畿圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛  
別添の意見提出様式にしたがって、次のいずれかの方法によりご意見をご提出下さい。

##### ①電子メール

メールアドレス [suishinshitsu@kkr.mlit.go.jp](mailto:suishinshitsu@kkr.mlit.go.jp) 近畿圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛  
※題名を「近畿圏広域地方計画計画原案に対する意見」として、テキスト形式でご提出下さい。

##### ②FAX番号

06-6942-3912 近畿圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

##### ③郵送

〒540-8586 国土交通省近畿地方整備局 近畿圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛  
※封筒に「近畿圏広域地方計画計画原案に対する意見 在中」と明記して下さい。

#### 5.問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局 近畿圏広域地方計画推進室

TEL:06-6942-1141(代) 内線:6123・6138 FAX:06-6942-3912

※いただいたご意見の内容については、個人が特定されない形で公表させていただくことがありますので、あらかじめご了承下さい。  
※電話によるご意見の受付は対応しかねます。  
※いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨ご了承下さい。

# 近畿圏広域地方計画の計画原案がとりまとめられました!

## 第2回近畿圏広域地方計画協議会開催

平成21年6月10日、「第2回近畿圏広域地方計画協議会」が「関西広域機構と近畿広域戦略会議との合同会議」として開催されました。近畿圏広域地方計画については、4月1日から28日までの期間に38の市町村から100件(重複除く)の提案をいただき、これらの提案を踏まえた近畿圏広域地方計画計画原案がとりまとめられました。

### 「近畿圏広域地方計画」と「社会資本の重点整備方針」の決定に向けて前進!

「近畿圏広域地方計画」は関西における国土づくりの将来像や地域戦略などを示すものです。その実現に向けて必要な社会資本整備の具体的な方針を示すのが、近畿広域戦略会議でとりまとめる、「近畿ブロックの社会資本重点整備方針(素案)」です。両者は今後の関西をかたちづくる根幹となり、「車の両輪」のように機能すべきもので、両計画は緊密な連携の下で策定される必要があるとして、合同会議として開催しました。

今回とりまとめた「近畿圏広域地方計画計画原案」と「近畿ブロックの社会資本の重点整備方針(素案)」については、各府県知事から「大きく関西全体をとらえて頂き大変評価している」(仁坂知事)、「国と地方で密に連携をとらせていただきたい」(橋下知事)、「琵琶湖の水質保全など温暖化対策を近畿圏全体の問題として真剣に取り組んでいただきたい」(嘉田知事)と評価や建設的な意見をいただきました。



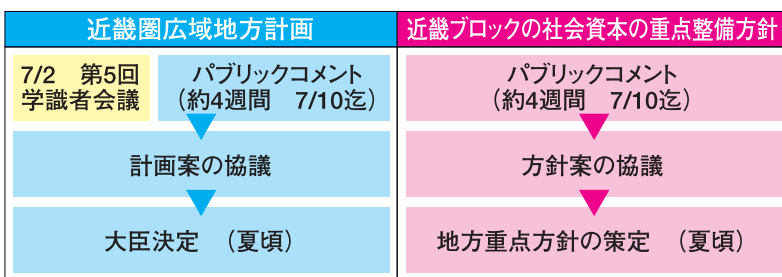
### 関西の発展のために、スピーディな計画実践を!

合同会議の最後に、秋山関西広域機構会長により各委員からの意見が以下のとおり、とりまとめられました。「関西の発展を考えるためには一地域、一府県、関西という概念にとらわれず、全体を考えて他の地域と連携を図ることが重要。日本の中の関西の位置づけはよく議論されるが、まずは関西の独自性を発展させるように努力すべきだ。

CO2削減などの環境問題は、地域でも目標値を設定する必要がある。世界的に重要になっている水問題については、関西は環境先進国として企業が高い作業技術を持っている。しかし発展途上国の環境問題に対処するためには、地方公共団体と企業が互いの技術を持ち寄り、官民協力で取り組まなければならない。

広域地方計画を進めるにあたっては、近畿ブロック知事会などと連携をとり、スピーディに実践していきたい。今後は、パブリックコメントで計画原案に対する市民の方の意見を聞き、8月の計画策定を目指して前向きに取り組んでいく」

#### ■「近畿圏広域地方計画」及び「近畿ブロックの社会資本の重点整備方針」の策定スケジュール



#### 合同会議の主な出席者

- 嘉田 由紀子 [滋賀県知事]
  - 橋下 徹 [大阪府知事]
  - 仁坂 吉伸 [和歌山県知事]
  - 久保田 勇 [近畿市長会会長・宇治市長]
  - 岡井 康徳 [近畿ブロック府県町村会会長・河合町長]
  - 中野 健二郎 [(社)関西経済同友会代表幹事]
  - 秋山 喜久 [関西広域機構会長]
- その他、構成委員メンバーが出席されました <敬称略・順不同>



### 近畿が変わります Revive KINKI

近畿圏広域地方計画協議会は、以下の機関で構成されています。

- <府 県> 福井県 岐阜県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 岡山県 徳島県
- <指定都市> 京都市 大阪市 堺市 神戸市
- <市町村> 近畿市長会 近畿ブロック府県町村会
- <経済団体等> (社)関西経済連合会 大阪商工会議所 (社)関西経済同友会 京都商工会議所 堺商工会議所 神戸商工会議所 関西広域機構
- <国の地方支分部局> 近畿管区警察局 総務省近畿総合通信局 財務省近畿財務局 厚生労働省近畿厚生局 農林水産省近畿農政局 林野庁近畿中国森林管理局 経済産業省近畿経済産業局 国土交通省近畿地方整備局 国土交通省中部地方整備局 国土交通省中国地方整備局 国土交通省近畿運輸局 国土交通省神戸運輸監理部 国土交通省大阪航空局 気象庁大阪管区气象台 海上保安庁第五管区海上保安本部 海上保安庁第八管区海上保安本部 環境省近畿地方環境事務所

● ホームページでさらに詳しい情報を提供しています。

近畿地方整備局ホームページ  
国土形成計画 近畿圏広域地方計画  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokeikaku/>

アクセスは、検索サイトから

近畿圏広域地方計画 検索